

事件・事故発生時の対応マニュアル

事件・事故にあったり、目撃した時には・・・

警察署・・・・・・・・・・ **110**

消防署・・・・・・・・・・ **119**

大学へただちに報告してください。

事件や事故が発生した日時や場所、公私を問いません。

被害者となった場合や目撃した場合だけではなく、事件や事故を起こした当事者となった場合も報告が必要です。

学生支援課・・・・・・・・・・ **086-251-7182**

大学の守衛所（夜間・休日等緊急連絡先）

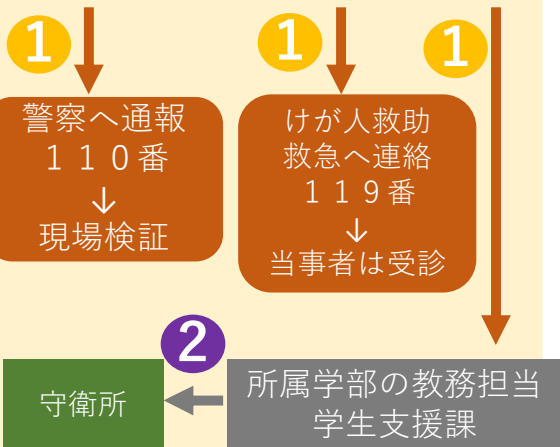
●津島キャンパス・・・・・・・・ **086-251-7096**

●鹿田キャンパス・・・・・・・・ **086-235-7211**

所属学部の教務担当・・・・・・・・ こちら

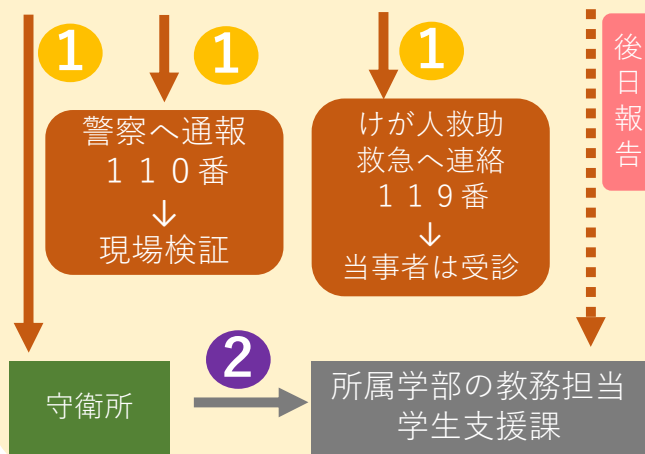
平日の場合の対応

事件・事故の当事者又は目撃者



夜間・休日の場合の対応

事件・事故の当事者又は目撃者



- 事件・事故の当事者又は目撃者になったときは、**①**の対応をしてください。（**②**の対応は、連絡を受けた職員の対応です。）
- 夜間・休日については、事件・事故の当事者又は目撃者から守衛所に連絡してください。守衛所から所属学部教務担当に連絡しますが、翌日もしくは休日明けには、当事者又は目撃者本人からも直接、所属学部教務担当に報告してください。
- 「事件・事故」には、以下の事案を含みます。
 - ・当事者が重体又は亡くなった場合（原因が特定されてない場合を含む）
 - ・警察の介入を受けた場合
 - ・大規模な災害や事故に巻き込まれた場合